

(案)菊川市人口ビジョン 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



まち



ひと

しごと



平成 27 年 10 月 日

菊川市

菊川市人口ビジョン、菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

< 目 次 >

序章 はじめに

- 1 背景・目的----- 1
- 2 人口ビジョン及び総合戦略について----- 1

1章 人口ビジョン

- 1 人口ビジョンの概要----- 2
- 2 菊川市の概況 ----- 3
- 3 人口推計 ----- 19
- 4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察----- 21
- 5 人口の将来展望 ----- 22

2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 1 総合戦略の概要 ----- 23
- 2 基本方針 ----- 26
- 3 基本目標と基本的方向 ----- 27
- 4 具体的な施策 ----- 28
- 5 戦略の推進に向けて----- 39

序章 はじめに

1 背景・目的

我が国における人口減少や急速な少子高齢化に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。この法律において、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされました。

本市においても人口はピークを超え、既に減少局面を迎えているところです。また、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、老年人口の割合は増加を続けています。こうした人口動向に対応し、今後も不安のない安定した市民の「暮らし」を守り、活力があり自立したまちを維持していく必要があります。

こうした背景を踏まえ、平成26年12月に国が策定した、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2 人口ビジョン及び総合戦略について

国では、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成26年12月に「長期ビジョン」及び「総合戦略」を提示しました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、平成27年3月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」を提示しています。

「菊川市人口ビジョン」及び「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や静岡県が示す方向性を踏まえるとともに、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意して策定するものです。

1 章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの概要

(1) 人口ビジョンの位置づけ

菊川市人口ビジョンは、市における人口の現状を分析し、現状分析で把握した課題を踏まえ、市民の結婚・出産・子育てや、定住に関する意識・希望等を把握したうえで、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、市の将来の人口を展望します。

(2) 人口ビジョンの期間

菊川市人口ビジョンの対象期間は2060年までとします。

なお、菊川市人口ビジョンにおける目標「合計特殊出生率2.06」の達成目標年度である2035年を中間目標年次とします。

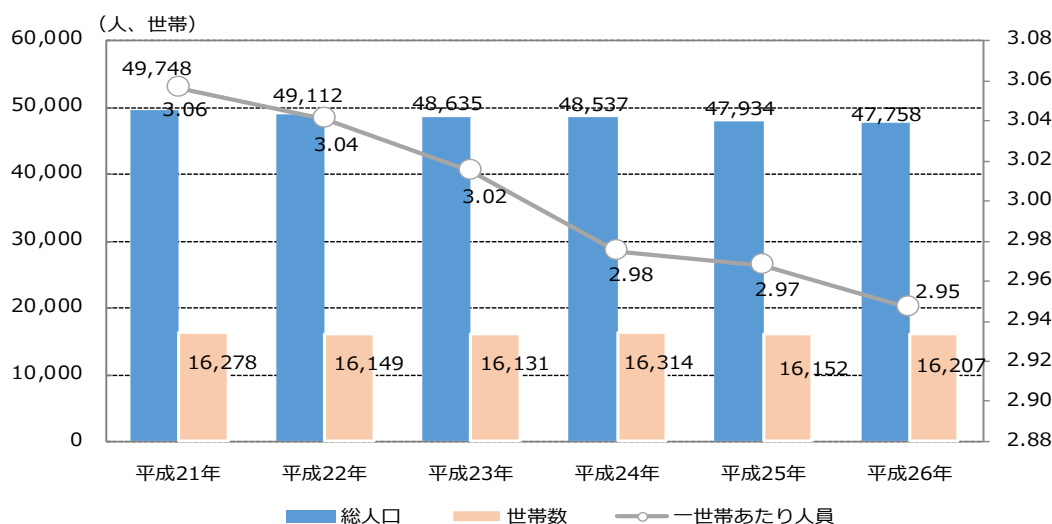
2 菊川市の概況

(1) 人口

①総人口・世帯数・世帯あたり人員の動向

住民基本台帳によると、総人口は減少傾向であり、世帯数はほぼ横ばいで推移しています。一世帯あたりの人員で見ると 3.06 人から 2.95 人となっています。(図 1)

図 1 人口・世帯数の推移

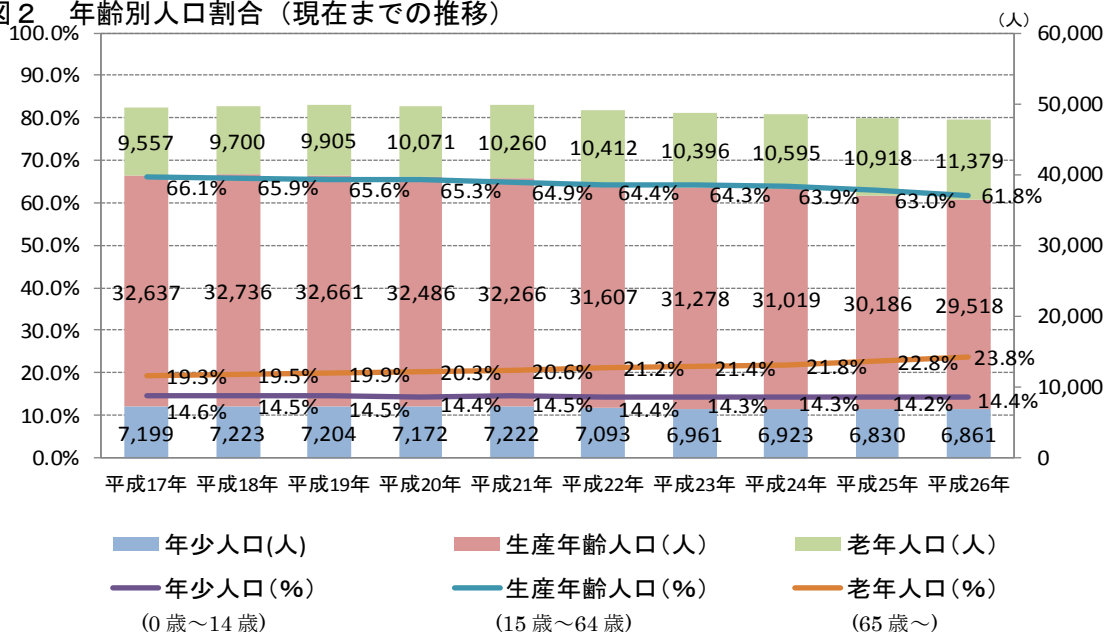


資料：菊川市住民基本台帳(各年 3 月 31 日現在) (外国人含む)

②年齢別人口割合

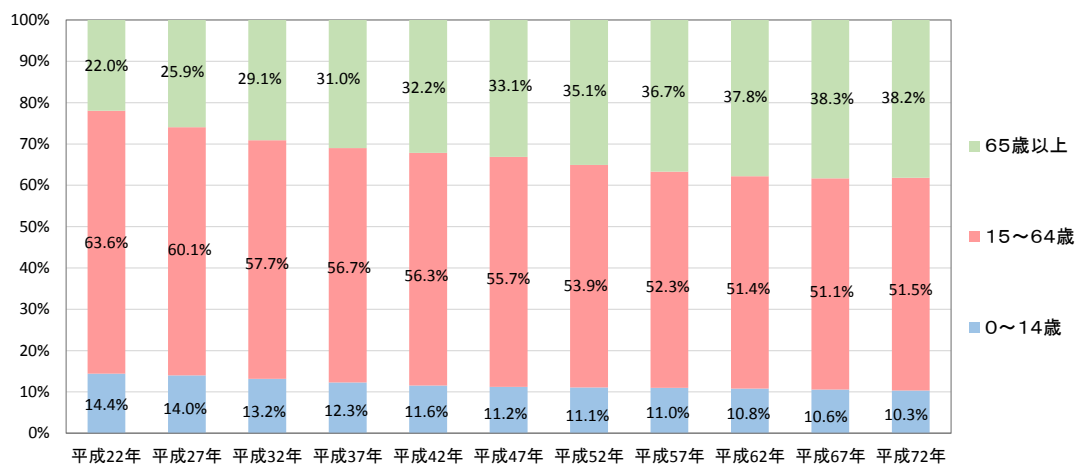
本市の年齢別人口割合の推移をみると、年少人口割合はほぼ一定ですが、生産年齢人口割合が減少、老年人口割合は増加傾向にあり、平成 26 年時点では約 4 人に 1 人が高齢者となっています。(図 2) また、将来的には年少人口割合も減少していき、2060 年には老年人口割合が 38%程度になってしまいます。(図 3)

図 2 年齢別人口割合 (現在までの推移)



資料：菊川市住民基本台帳(各年 3 月 31 日現在) (外国人含む)

図3 年齢別人口割合（将来見込）



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

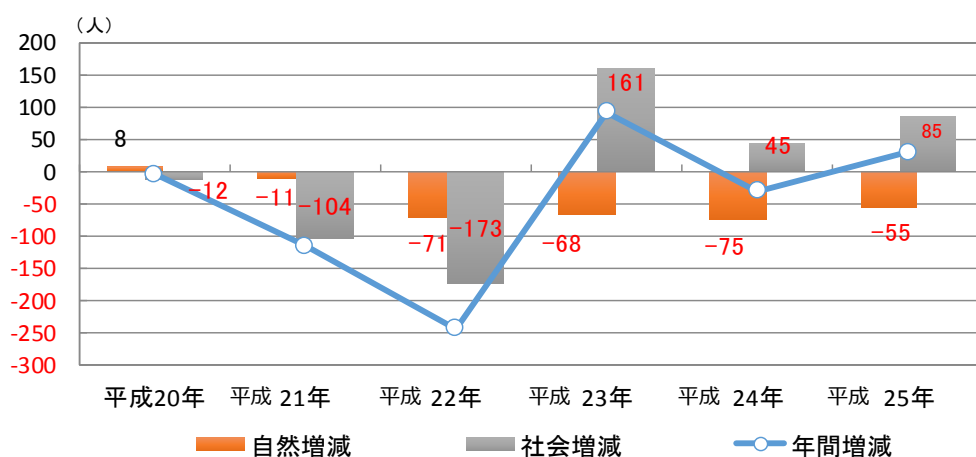
③出生・死亡、転入・転出状況

菊川市の人口動態は、自然減＋社会減による人口減少から、自然減＋社会増へと変化してきており、近年の社会増の要因としては、市内事業所への就職による若年男性の転入や、沿岸部からの転入等が考えられます。（図4）

市内製造業への就職が理由と推定される20代男性の転入増のほかは、およそ10歳代から60歳代までの各年代で転出超過がみられます。（図5）

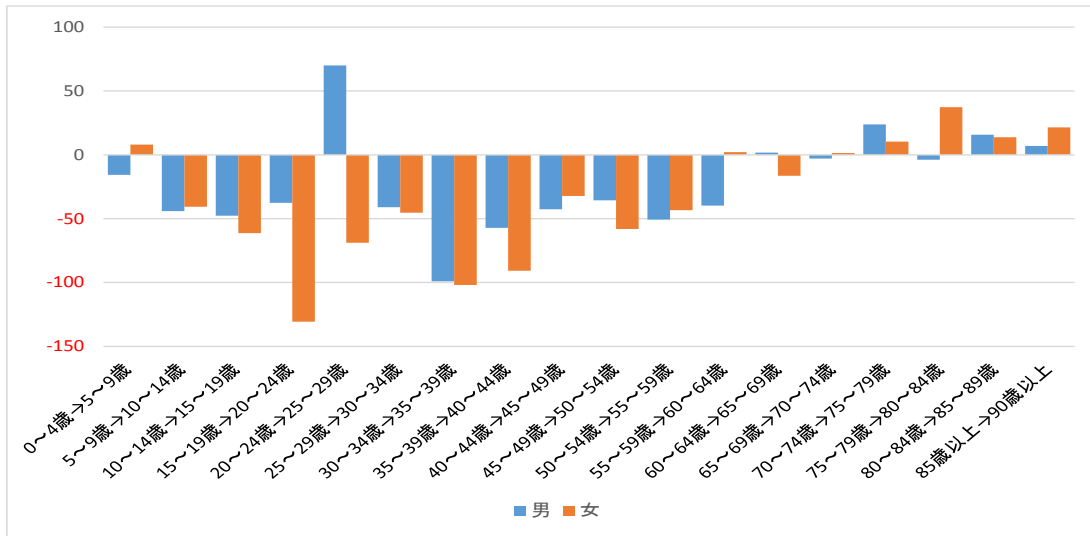
転入は掛川市、牧之原市からが多く、また、近年少数ながら浜松市からの転入が増えています。一方、転出先は静岡県内では袋井市等、県外では東京都が多くなっています。若年層の転出の要因としては、進学によるものが多いと推定されます。（図6）

図4 近年の人口動態の状況



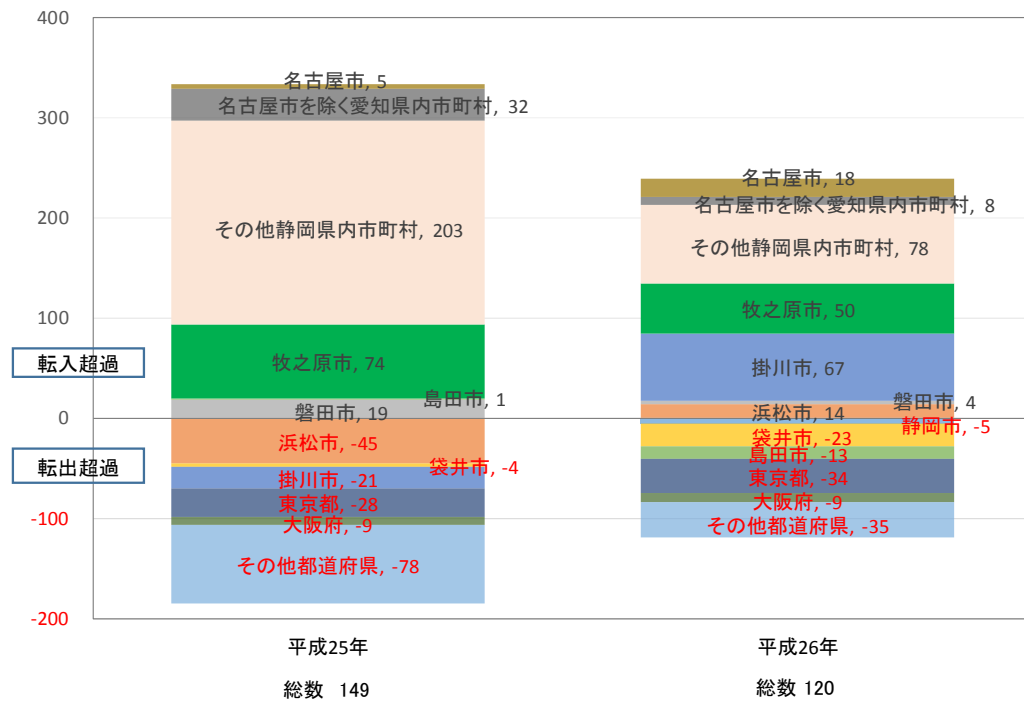
資料：菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在)

図5 平成22年3月から平成27年3月を比較した移動人口



資料：菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在)(外国人含む)

図6 転出入先都市の状況



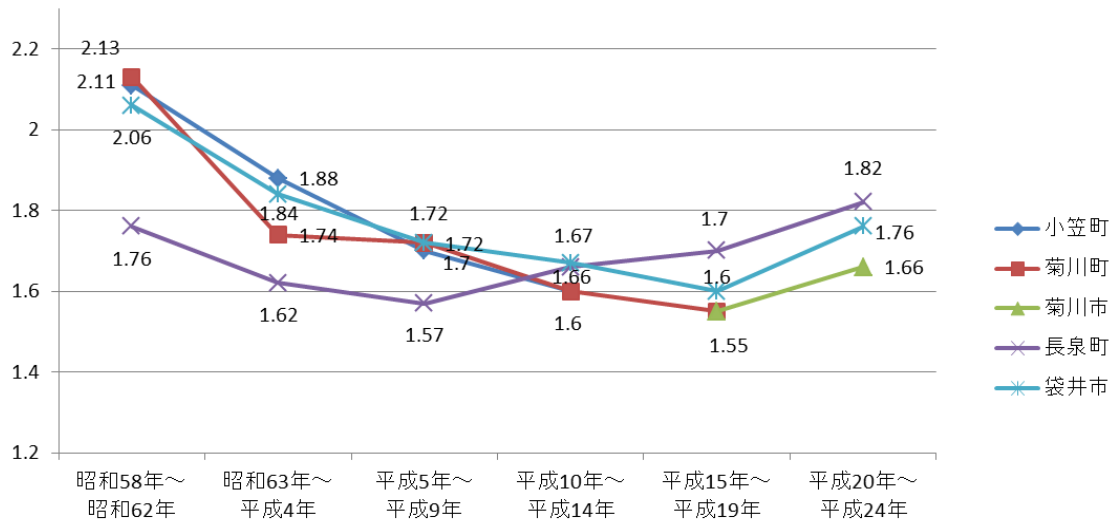
資料：住民基本台帳人口移動報告詳細分析表

④合計特殊出生率

合計特殊出生率をみると、昭和 58 年から平成 19 年まで減少していましたが、平成 24 年にかけて回復に向かってきています。しかし県内他市町と比較してみると、県内の上位市をやや下回っています。(図 7)

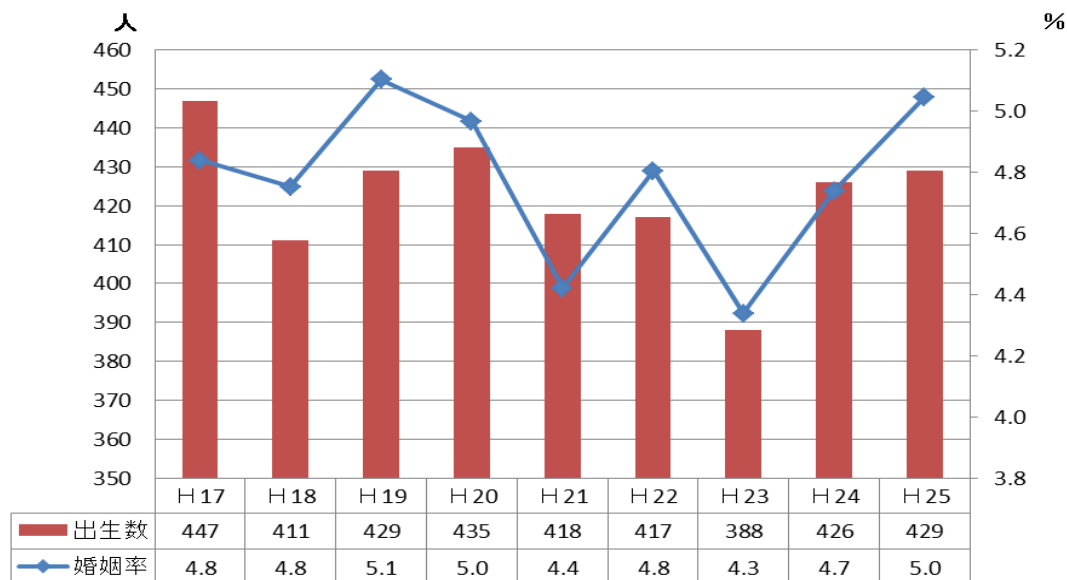
婚姻率と出生数の推移をみると、どちらも増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しており、平成 23 年以降はともに上昇傾向にあります。(図 8)

図 7 合計特殊出生率の比較



出典：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態特殊報告） 厚生労働省

図 8 婚姻率と出生数の推移



※ 出生数(各年度3/31現在、平成24年度から日本人住民、外国人住民を集計) 出典:市民課

※ 婚姻率(人口千人当りの婚姻件数) = 婚姻件数(1/1-12/31) / 住民基本台帳人口(3/31)

出典: 婚姻件数:県健康福祉部管理局政策監「静岡県の人口動態統計」、住民基本台帳人口:市民課

⑤理想の子どもの数

平成 25 年度に実施した子ども・子育て支援事業計画アンケート調査による、市民意識としての理想の子ども数と現実の子ども数を比較してみると、理想の子ども数は平均 2.46 人であるのに対して、現実の子ども数が平均 1.98 人であり、理想の子ども数が現実の子ども数を 0.48 人上回る状況にあります。この理想の子ども数を実現すると、合計特殊出生率は現状(H24 時点 1.66)の 1.24 倍である 2.06 になります。(図 9)

図 9 子ども数（現実と理想）

現実の子ども数			理想の子ども数		
1 人	236 人		1 人	38 人	
2 人	457 人		2 人	437 人	
3 人	157 人		3 人	344 人	
4 人	25 人		4 人	28 人	
5 人	2 人		5 人	9 人	
6 人	2 人	平均	6 人	2 人	平均
	N=879	1.98 人		N=858	2.46 人

資料：平成 25 年度子ども・子育て支援事業計画アンケート調査結果（こどもみらい課）

(2) 生活環境

① 菊川市の住みやすさ

住みやすさの評価については、「住みやすい・どちらかといえば住みやすい」の合計が7割、「住みにくい・どちらかといえば住みにくい」の合計が1割となっています。(図10)

「住みやすい・どちらかといえば住みやすい」と感じる主な理由は「自然環境」、「住みにくい・どちらかといえば住みにくい」と感じる主な理由は「交通の便がよいくない」「買い物が不便」という回答が多くなっています。「住みにくい」と回答した理由の「交通や買い物の利便性」と「買い物が不便」という2つの項目には相関関係があると考えられます。「住みにくい」と回答した方の想定として、自動車を使用できない中高生や高齢者が考えられます。(図11)

図10 菊川市は住みやすいまちであると感じますか

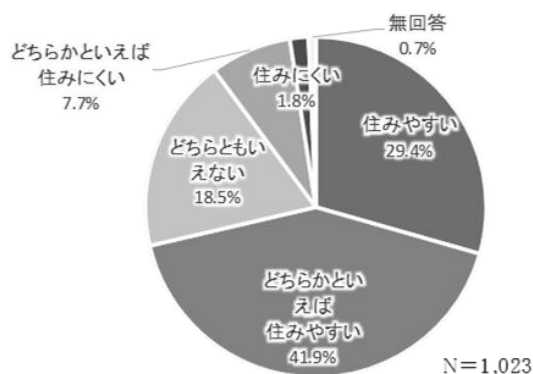
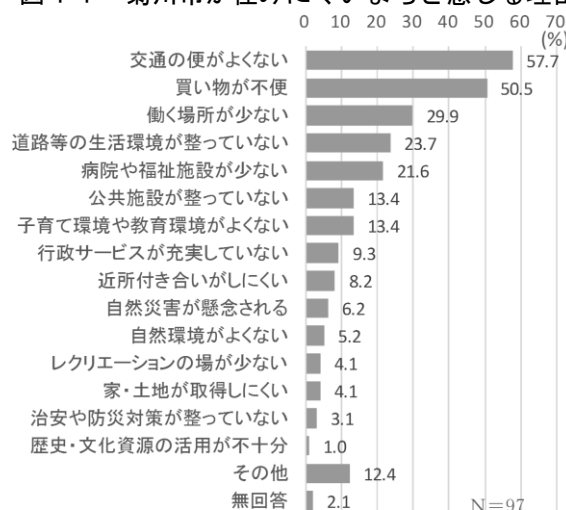


図11 菊川市が住みにくいまちと感じる理由

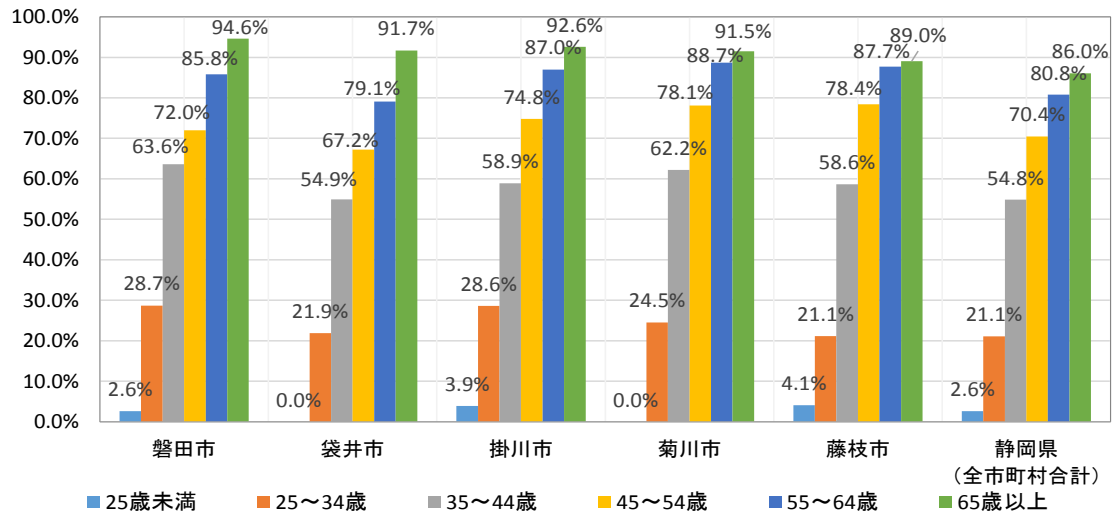


資料：第2次菊川市総合計画策定に関する意識調査結果報告書（平成27年2月）

②住宅

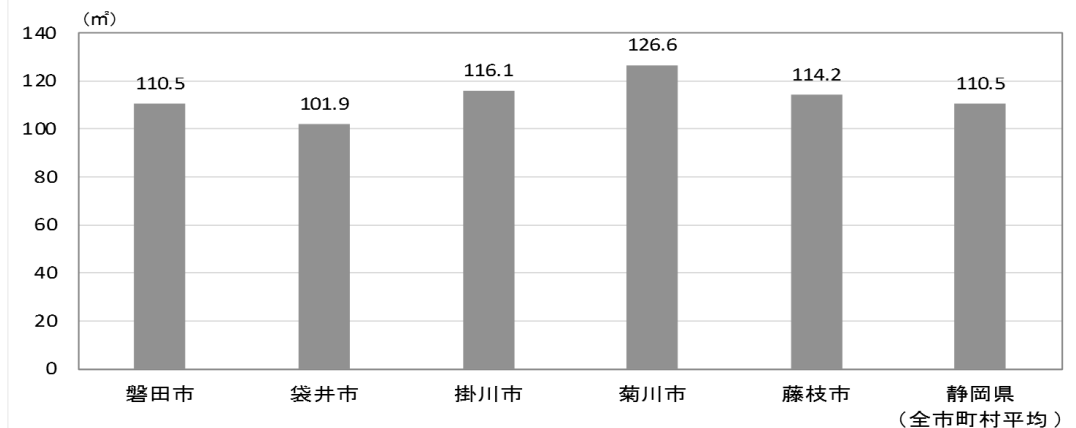
年齢別所有関係（持ち家率）についてＪＲ東海道線沿線都市と比較すると、菊川市は、45～54歳の持ち家率が高くなっています。（図１２）１住宅あたり延床面積は126.6㎡で、県平均、沿線都市との比較では最も高くなっています。（図１３）

図１２ 年齢別持家率の比較



資料：平成 25 年住宅・土地統計調査（家計を主に支える者の年齢(6 区分)別住宅の所有の関係(2 区分)より）

図１３ 一住宅あたり延べ面積

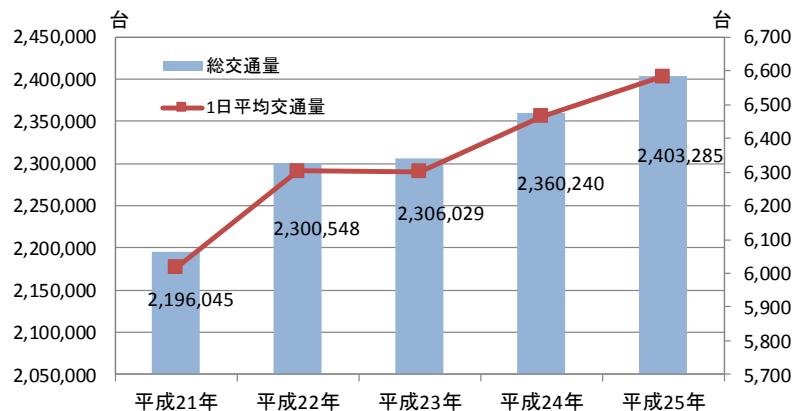


資料：平成 25 年住宅土地統計調査

③公共交通

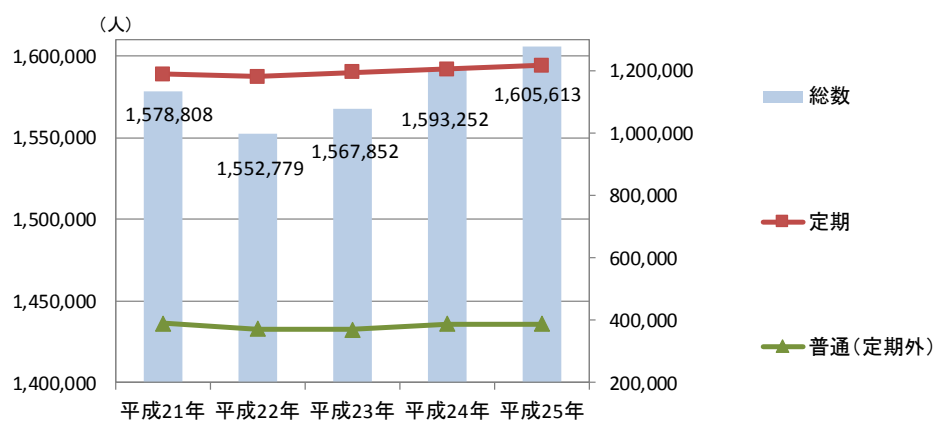
菊川市は東西方向に高速道路、鉄道が横断し、鉄道駅を中心とした公共交通網が形成されています。また隣接市の施設として富士山静岡空港、東海道新幹線や御前崎港といった公共交通の要所が存在しています。インターチェンジ、鉄道駅の利用については増加傾向が見られます。（図１４、１５）

図 1 4 東名高速道路「菊川インター」交通量



資料：N E X C O 中日本高速道路株式会社

図 1 5 J R 東海道本線「菊川駅」乗車人員



資料：東海旅客鉄道株式会社 静岡支社

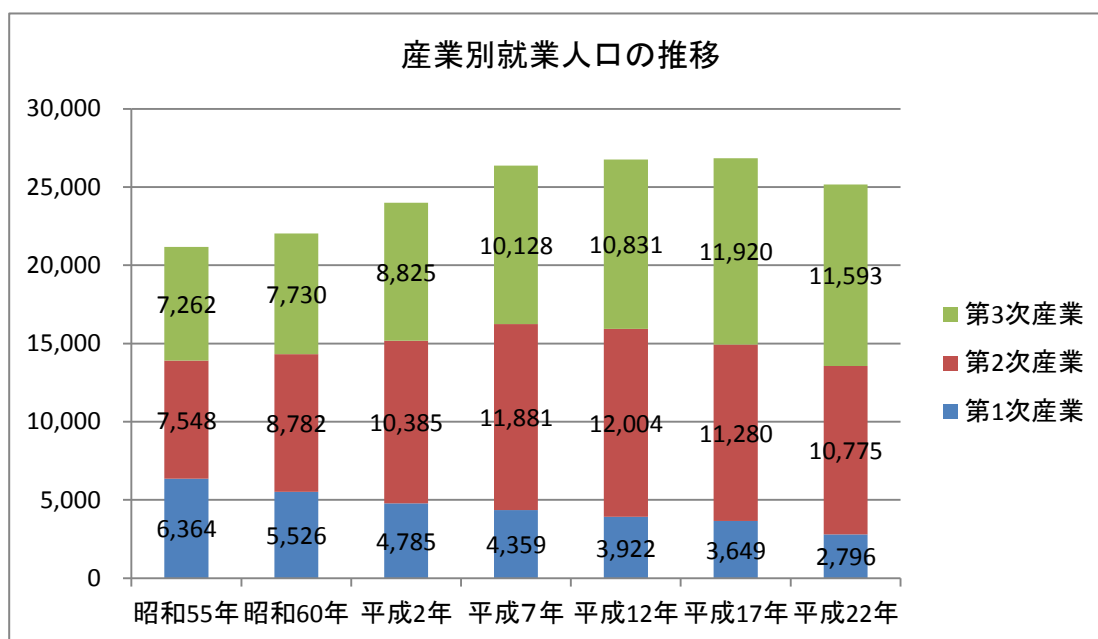
(3) 産業

①農業

菊川市において、農業就業人口が全就業人口に占める割合は少ないながら、全面積に占める農用地の割合は、牧之原市、袋井市と並び、比較的高くなっています。(図16、17) 一方、農地の面積は減少傾向にあり、耕作放棄地が増加、農家数は年々減少しています。(図18、19)

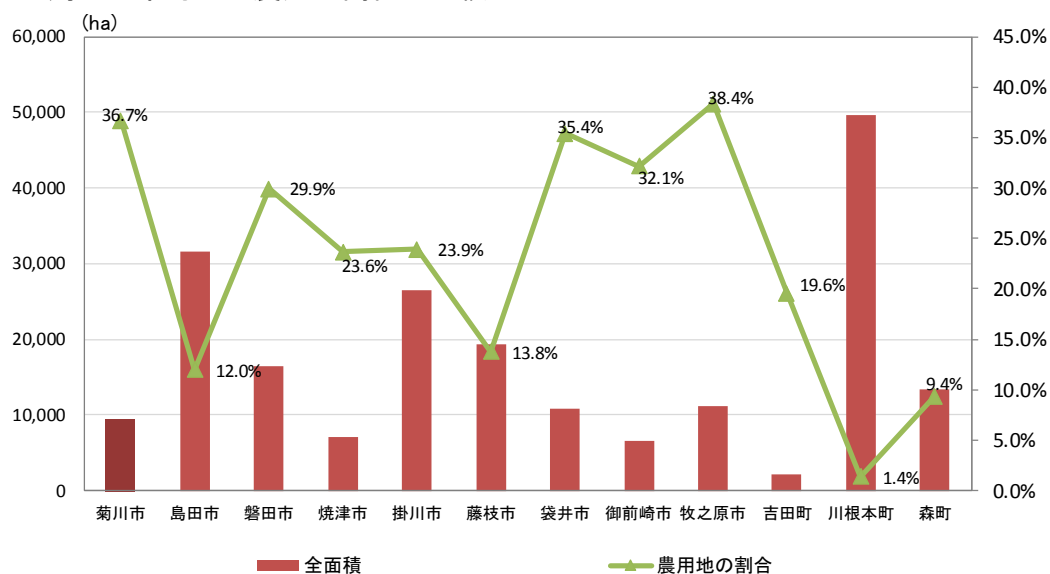
市の特産物となっている茶の生産については、耕地面積の減少とともに、生産量も減少傾向にあります。(図20)

図16 産業別就業人口の推移



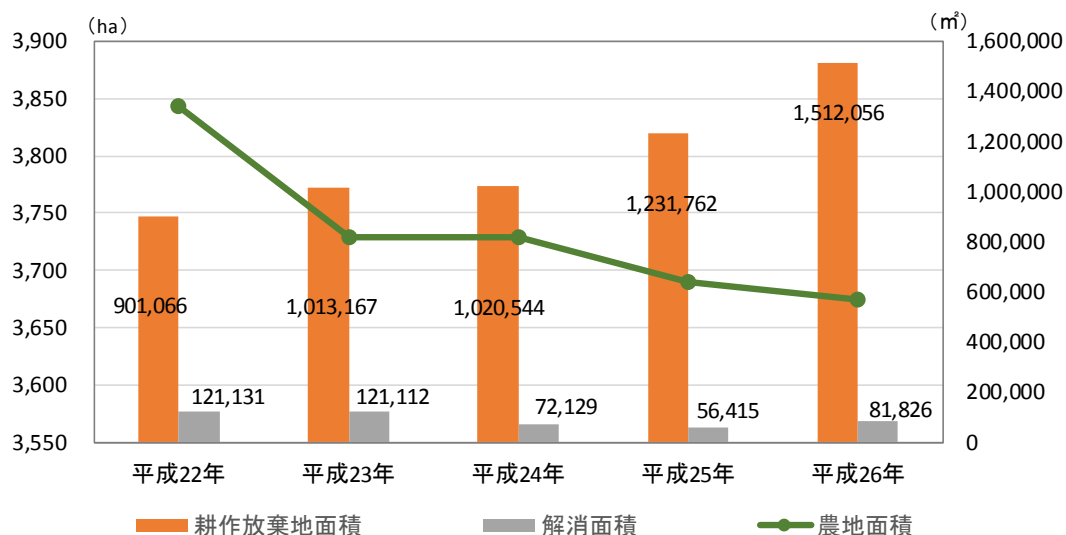
資料：国勢調査

図17 周辺の市町との農用地割合の比較



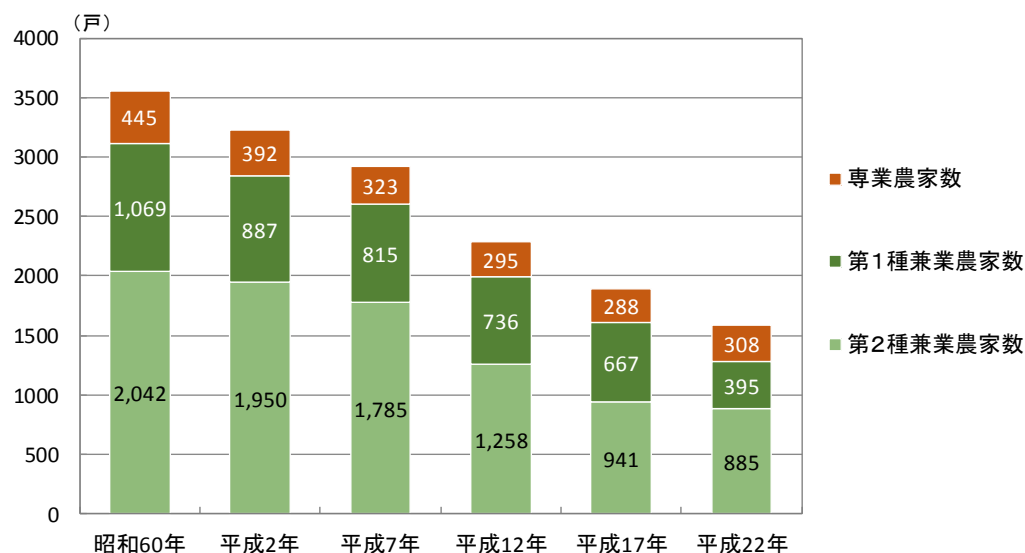
資料：平成26年度 静岡県土地利用

図 1 8 耕作放棄地の状況



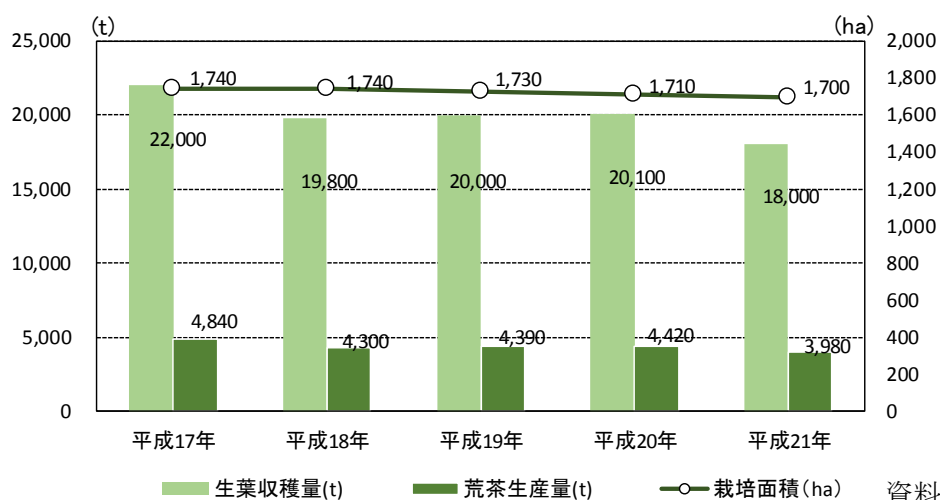
農地面積：各年度の「農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」に掲載されている管内農地面積
耕作放棄地面積：各年度の農地利用状況により耕作放棄地と判定された面積

図 1 9 専業・兼業別農家数の推移



資料：菊川市データルーム平成 26 年度版（農林業センサス各年 2 月 1 日現在）

図 2 0 茶葉栽培面積、生葉収穫量、荒茶生産量の推移



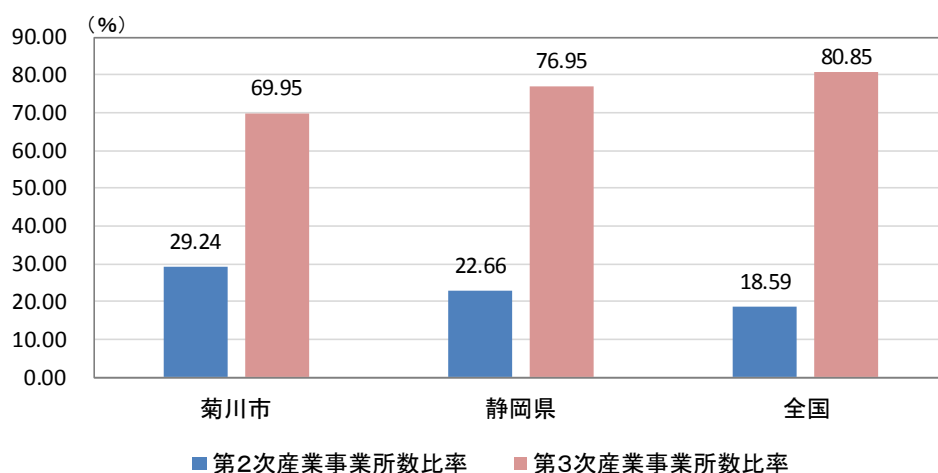
資料：茶生産量市町別統計

②商・工業の状況

事業所数でみると「第2次産業事業所数」の構成比が29.24%で、全国平均、静岡県平均ともに上回っており第2次産業の集積がみられます。(図2-1)

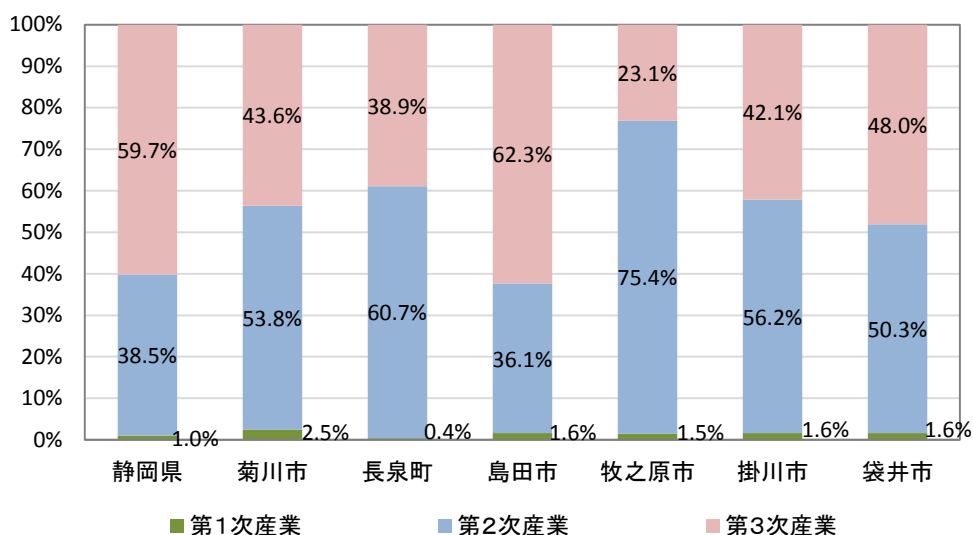
総生産額の割合では第2次産業が53.8%で、おおよそ袋井市、掛川市と同程度の比率です。(図2-2) また菊川市の産業別生産額の動向を見ると、主力の輸送用機械器具製造業が落ち込んでいます。これはリーマンショックによる外国通貨市場の急激な円高と、それに伴う輸出量の減少による影響が大きいと推定されます。(図2-3)

図2-1 事業所数の状況



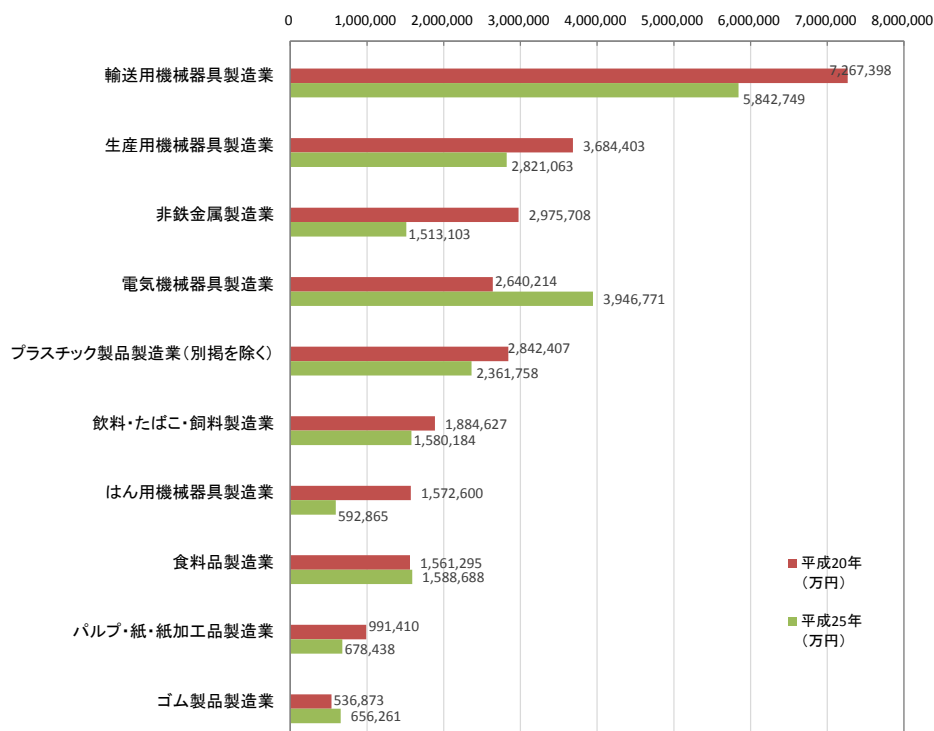
資料：統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）

図2-2 産業大分類別総生産額の割合比較



資料：平成24年度静岡県の地域経済計算

図 2 3 菊川市の製造品出荷額等の産業分類別推移（平成 25 年）



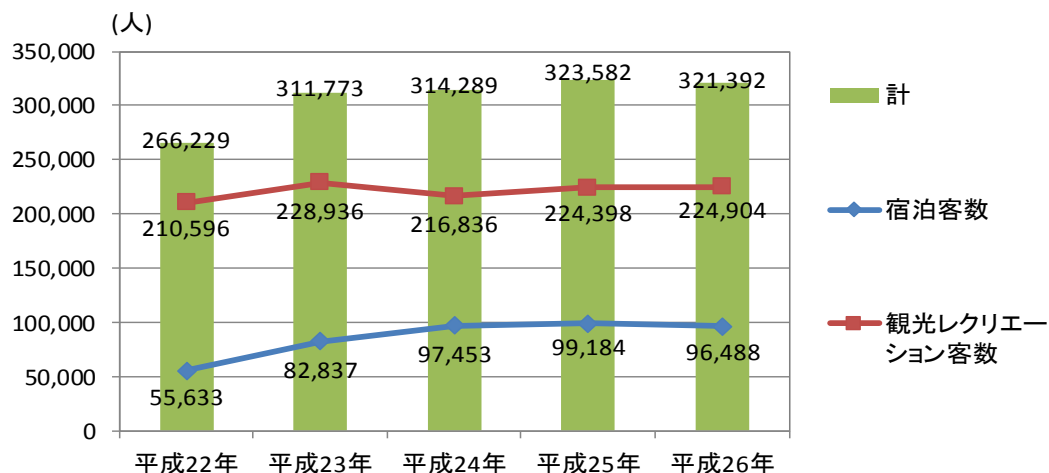
資料：工業統計 (注)従業員 4 人以上の事業所

③観光・交流

観光客数の動向については平成 23 年以降、概ね横ばい傾向となっています。(図 2 4) 滞在人口数（市区町村単位で滞在時間が 2 時間以上の人口を表す）についてみると、平日の滞在人口数が休日を上回っており、ビジネスや外国人による平日観光が多いものと考えられます。(図 2 5-1、2 5-2)

月別で見ると、基本的な傾向が時期によって変化することはありませんが、観光繁忙時期（8 月及び 12、1 月）は休日の滞在人口数が低下しており、菊川市は観光地ではなく居住地としての特徴を持っていると言えます。(図 2 6-1) 県下の観光都市（例：熱海市）においては、基本的に休日の滞在人口数が平日を上回っており、観光繁忙時期（8 月及び 12、1 月）においては休日の滞在人口数が上昇する傾向にあります。(図 2 6-2)

図 2 4 菊川市観光交流客数の推移



資料：商工観光課（静岡県観光交流の動向）

図 2 5-1 平日滞在人口数（人口比 1.93 倍）

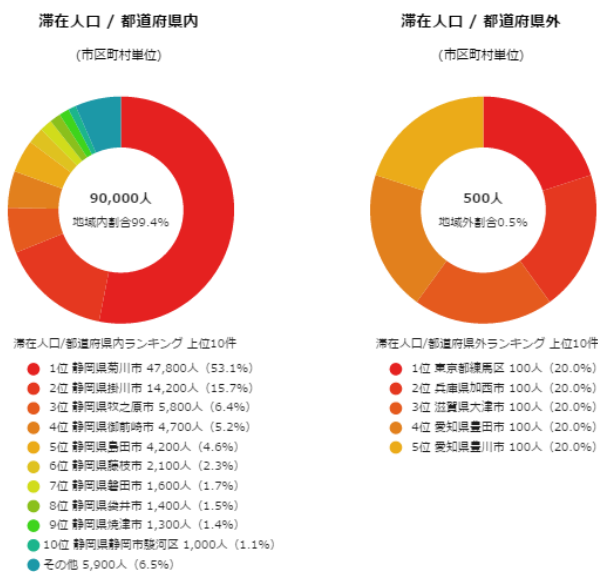
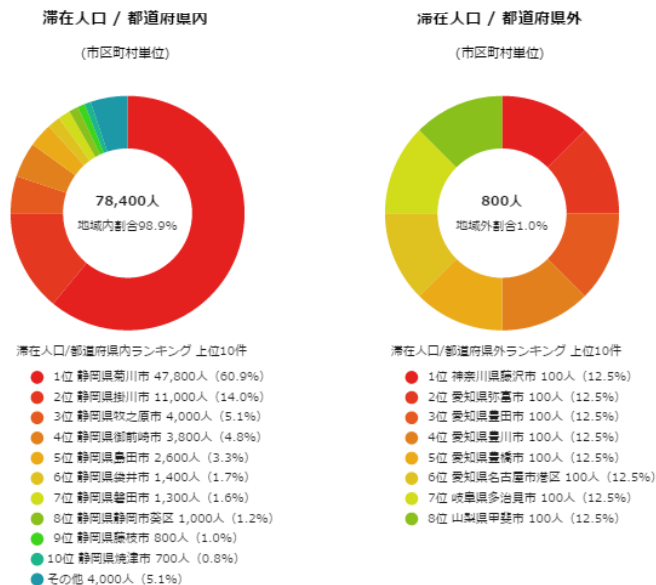
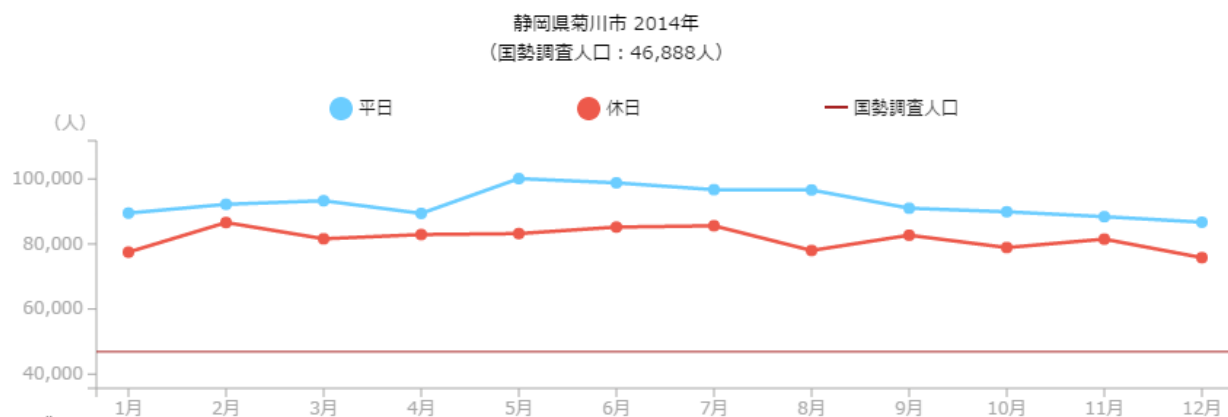


図 2 5-2 休日滞在人口数（人口比 1.69 倍）



資料：株式会社 Agoop「流動人口データ」
(地域経済分析システム)

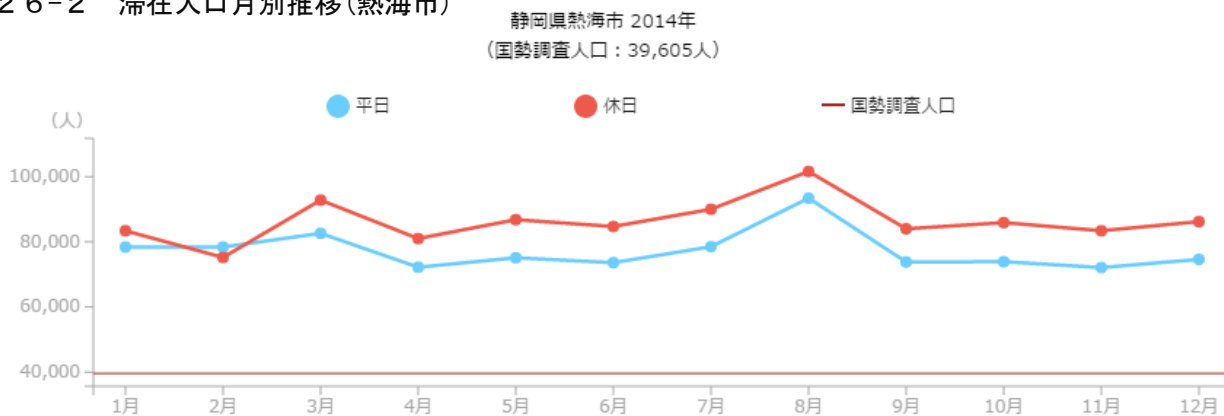
図 2 6-1 滞在人口月別推移（菊川市）



【出典】
株式会社Agoop「流動人口データ」

【注記】
滞在人口とは、市区町村単位で滞在時間が2時間の人口を表している。
熊本市の区については、熊本市が平成24年4月に政令指定都市となったため、平成22年の国勢調査人口が区単位になっておらず、滞在人口率は計算されない。

図 2 6-2 滞在人口月別推移（熱海市）



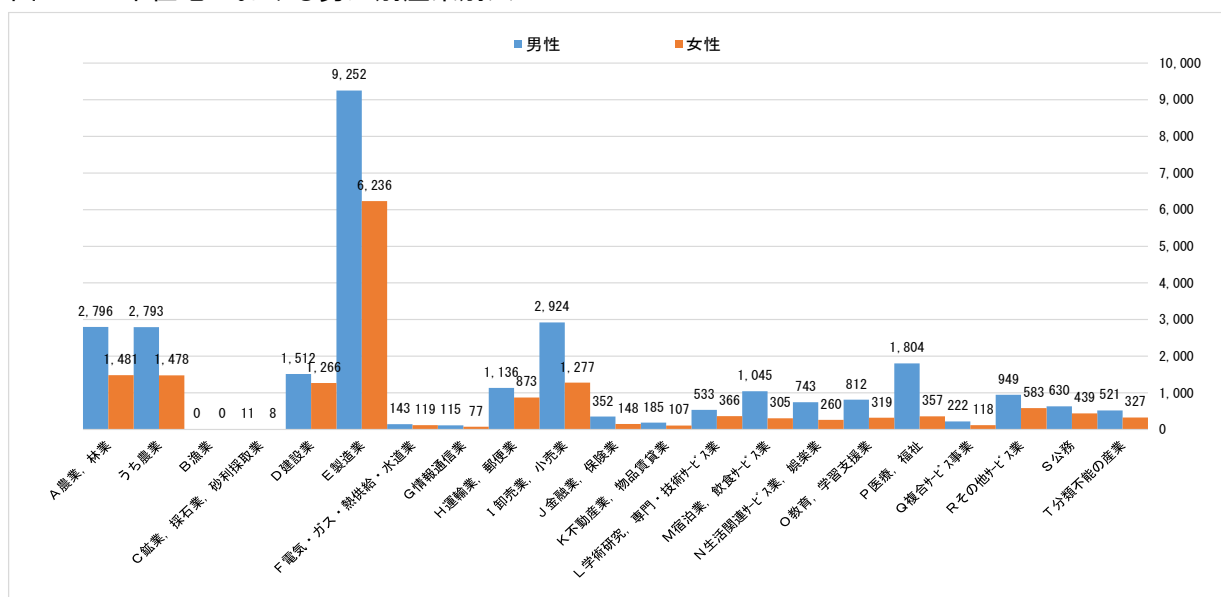
資料：株式会社 Agoop「流動人口データ」
(地域経済分析システム)

(4) 就業

菊川市で働く従業者を男女別産業別にみると、男女共に「製造業」が最も多く、男性では次いで「卸売業・小売業」「農業」、女性では次いで「農業」「卸売業・小売業」となっています。(図27) 就業率の状況を比較してみると、男女ともおおそ各年代で静岡県を上回り、県内の各都市と比較しても高い割合となっています。(図28、29)

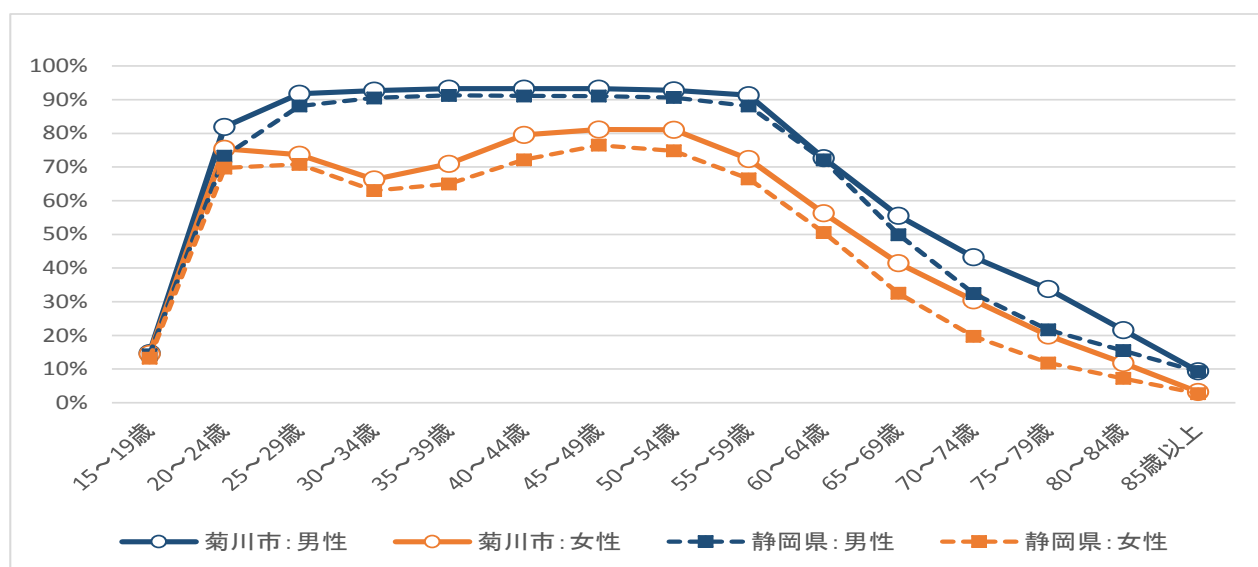
さらに女性の労働力についてみると、全年代で全国、静岡県を上回っています。一方、非正規雇用の割合は全国、県と同様に依然として高くなっています。(図30、31)

図27 常住地における男女別産業別人口



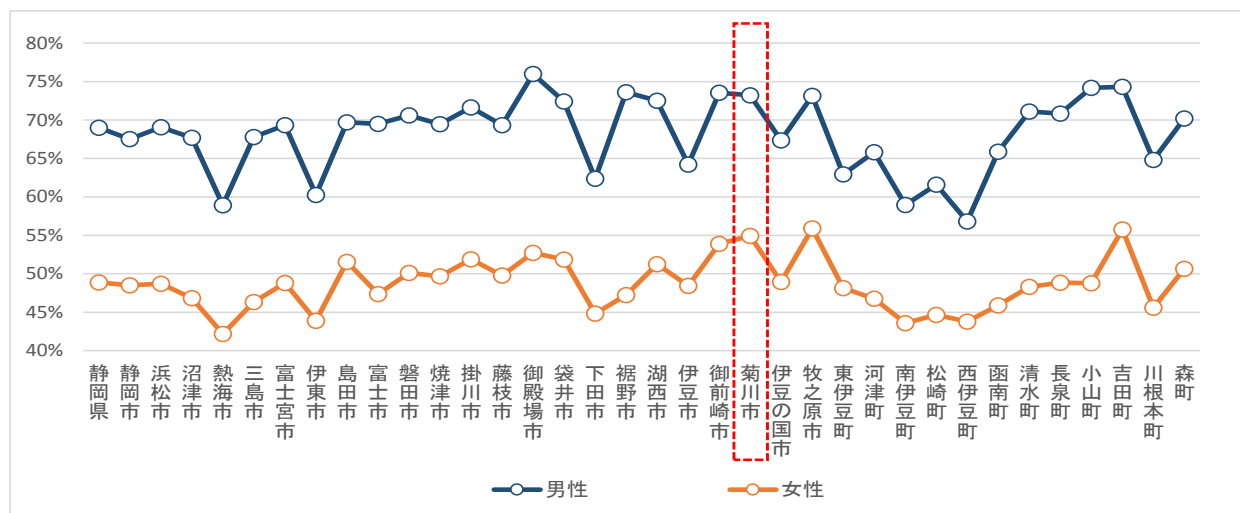
資料：平成22年国勢調査

図28 男女別5歳年齢別就業率の比較



資料：平成22年国勢調査

図 2 9 男女別就業率の比較



資料：平成 22 年国勢調査

図 3 0 女性の年齢階級別労働力

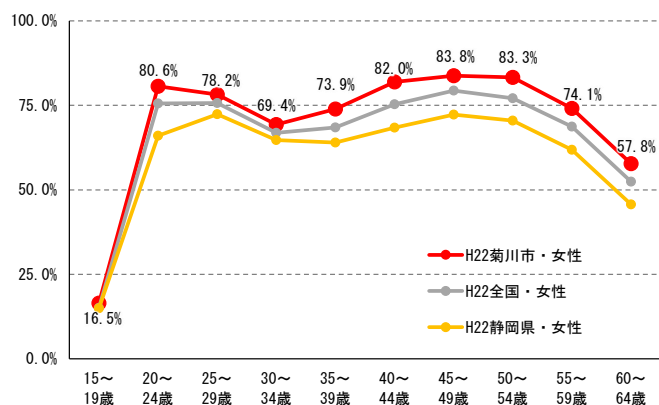
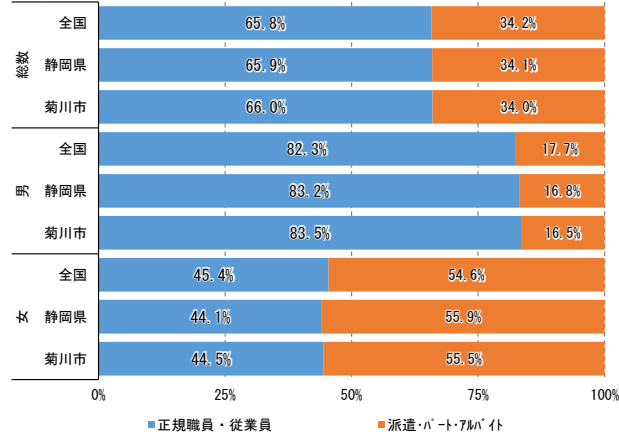


図 3 1 男女別正規雇用・非正規雇用割合



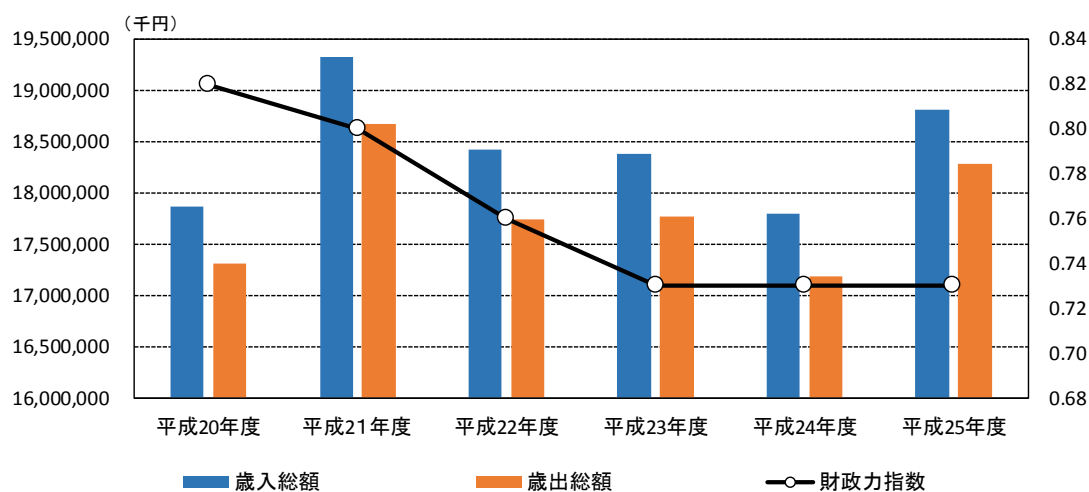
資料：平成 22 年国勢調査

(5) 財政の状況

菊川市の平成 25 年度の歳入額は約 177 億円となっており、ここ数年はおおよそ 170 ～190 億円の範囲で推移しています。財政基盤の状況を示す財政力指数は、おおよそ 0.8 ～0.7 の範囲で推移していますが、近年は低下しています。(図 3 2)

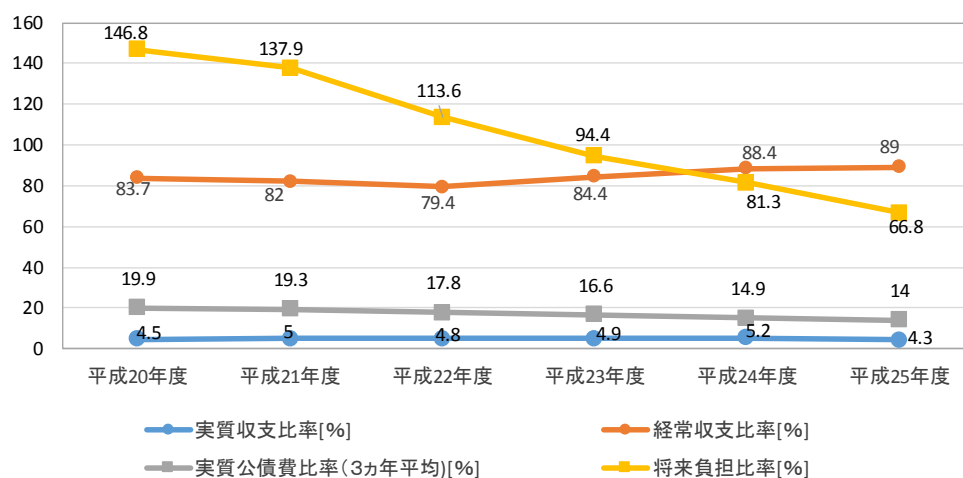
その他、財政の健全性をあらわす各指標についてみると、将来負担比率の低下により、財政の圧迫度は低減していますが、経常収支比率の上昇により、財政の硬直化がみられます。(図 3 3) これから人口減少、高齢化社会となることが見込まれる中、経常収支比率は上昇傾向が続き、また税収に関しては減少傾向で推移していくことが見込まれます。

図 3 2 歳入額・歳出額、財政力指数の推移



資料：財政課「菊川市事業成果書」「菊川市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」

図 3 3 その他財政指数の推移



資料：財政課「菊川市事業成果書」「菊川市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」

3 人口推計

(1) 推計について

人口ビジョン検討の基軸となる菊川市の将来人口の推計については、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)による国勢調査結果に基づく推計と、現状、国勢調査は平成22年値が最新となるため、より直近の動向を加味するよう、住民基本台帳値による男女別5歳階級別の人口移動数による推計値を求めました。

推計実施	実数値
国立社会保障・人口問題研究所	国勢調査
菊川市	住民基本台帳

方法はいずれも、男女別5歳階級別人口の実移動状況と、出生率、出生率と出生性比、生残率の設定に基づく、「コーホート法」により実施しています。

住民基本台帳値については、過去の動向に大幅な人口減少要素があったことから(リーマンショック後の外国人人口の流出と想定)、複数の期間を設定しました。

推計結果については下表のとおりとなり、各パターンとも、今後減少に向かい、2010年から、本人口ビジョンの目標年度(2060年)までみると、最大▲20,000人程度と見込まれます。なお、住民基本台帳による直近の人口移動状況が加味されたパターン(H24.3～H27.3)の値が最も減少が少なくなります。

【推計結果】

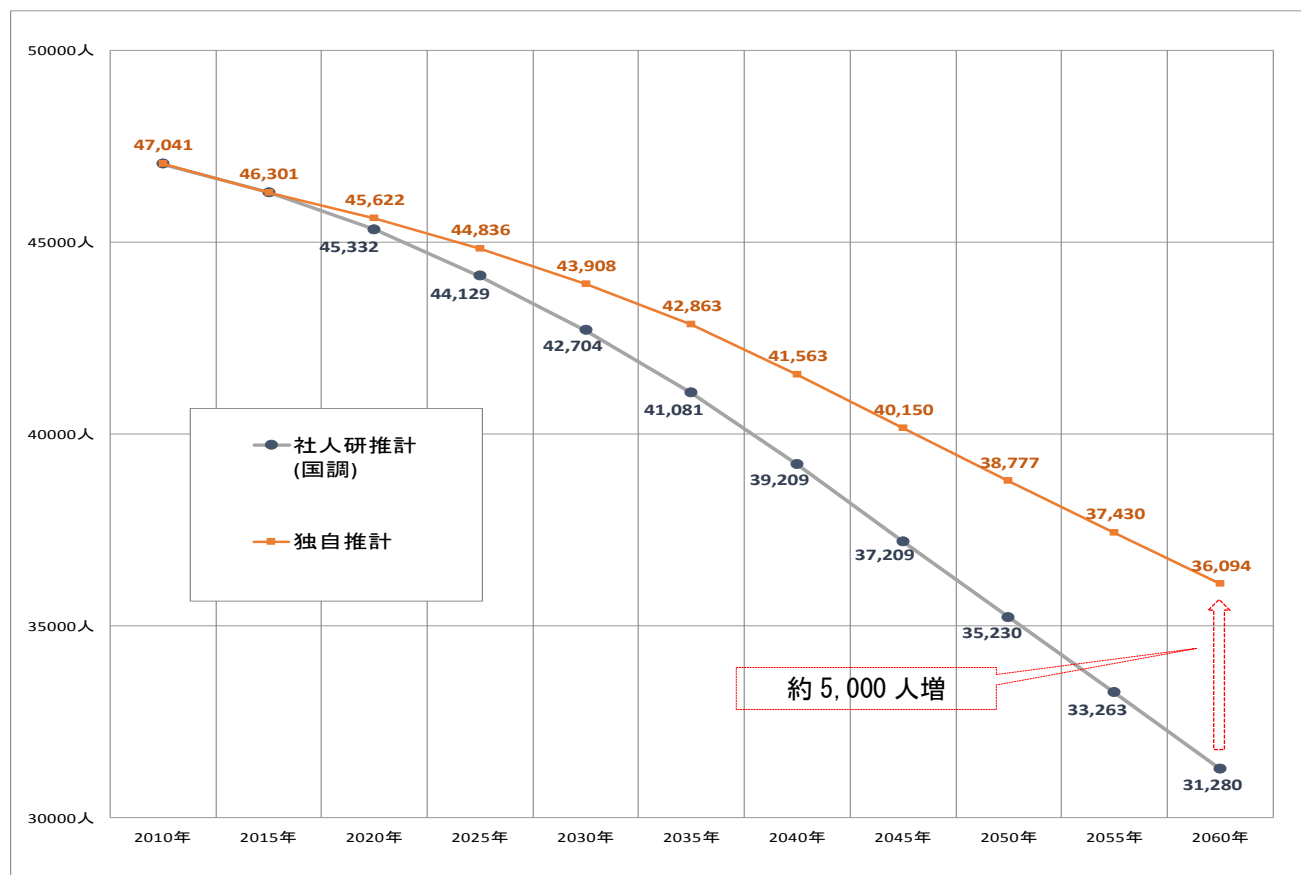
パターン1		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2010-2060年の増減
社人研推計(国調)		47,041	46,300	45,332	44,129	42,704	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280	▲ 15,761
パターン2		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2010-2060年の増減
市独自推計(住基)	H22.3-H27.3	47,041	45,759	44,133	42,346	40,381	38,236	35,835	33,324	30,903	28,578	26,323	▲ 20,718
	H23.3-H27.3	47,041	46,288	45,173	43,932	42,537	40,973	39,113	37,101	35,136	33,234	31,386	▲ 15,655
	H24.3-H27.3	47,041	46,528	45,530	44,450	43,275	42,030	40,483	38,706	36,926	35,193	33,569	▲ 13,472

住民基本台帳値による市独自推計のなかで、経済情勢の極端な変動等の影響がなく、最も長期間の推移を反映したH23.3—H27.3の推計結果が社人研推計とほぼ同じ推計結果であることから、上記推計結果のうち社人研推計を菊川市の基本人口推計とします。

(2) 将来人口の見込み

国勢調査による推計値（社人研推計）を基本としつつ、施策実施効果として、出生率向上と、移動率抑制が実現されたものとして、約5,000人増となる値を設定します。（独自推計）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	設定値の考え方
社人研推計 (国調)	47,041	46,300	45,332	44,129	42,704	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280	
独自推計	47,041	46,301	45,622	44,836	43,908	42,863	41,563	40,150	38,777	37,430	36,094	移動率30%抑制(10代後半、30～50代) 出生率2035年に2.06まで上昇



社人研推計(国調)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	47,041	46,300	45,332	44,129	42,704	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280
0歳～14歳(人)	6,793	6,477	5,961	5,414	4,937	4,611	4,342	4,088	3,805	3,510	3,230
0歳～14歳(率)	14.4%	14.0%	13.1%	12.3%	11.6%	11.2%	11.1%	11.0%	10.8%	10.6%	10.3%
15歳～64歳(人)	29,921	27,808	26,176	25,035	24,030	22,872	21,122	19,461	18,106	17,009	16,108
15歳～64歳(率)	63.6%	60.1%	57.7%	56.7%	56.3%	55.7%	53.9%	52.3%	51.4%	51.1%	51.5%
65歳以上(人)	10,327	12,015	13,195	13,680	13,737	13,598	13,745	13,660	13,319	12,744	11,942
65歳以上(率)	22.0%	26.0%	29.1%	31.0%	32.2%	33.1%	35.1%	36.7%	37.8%	38.3%	38.2%
独自推計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	47,041	46,301	45,622	44,836	43,908	42,863	41,563	40,150	38,777	37,430	36,094
0歳～14歳(人)	6,793	6,477	6,133	5,885	5,787	5,783	5,721	5,609	5,395	5,173	4,983
0歳～14歳(率)	14.4%	14.0%	13.4%	13.1%	13.2%	13.5%	13.8%	14.0%	13.9%	13.8%	13.8%
15歳～64歳(人)	29,921	27,809	26,294	25,271	24,376	23,453	22,038	20,780	19,929	19,349	18,955
15歳～64歳(率)	63.6%	60.1%	57.6%	56.4%	55.5%	54.7%	53.0%	51.8%	51.4%	51.7%	52.5%
65歳以上(人)	10,327	12,015	13,195	13,680	13,745	13,627	13,804	13,761	13,453	12,908	12,156
65歳以上(率)	22.0%	25.9%	28.9%	30.5%	31.3%	31.8%	33.2%	34.3%	34.7%	34.5%	33.7%

※2010年は国勢調査数値、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値及び独自推計値

4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 地域住民への影響

- 菊川市の人口は自然減少が進んでおり、一層の少子高齢化の進行が見込まれます。特に大学進学時に転出した若者が戻って来ないことや、ファミリー世代である30～40歳代の転出が多く、こうした傾向が続けば、高齢化が著しく高くなる地区が出現するなど、市内の居住人口、年齢構成のアンバランスが生じ、適正なコミュニティの維持が困難となることも考えられます。
- 年齢構成のアンバランス化は、地域における支え合いや地域活動・活力の維持にも懸念が生じるほか、少子高齢化の進行により、小、中学校の児童生徒数が減少するなど、現在の校区の見直しが必要になる恐れもあります。また、家族単位でみても高齢者のみの世帯が増加するなど、高齢者の生活や介護への対応にも不安が増加する懸念があります。

(2) 生活環境への影響

- 適正なコミュニティが維持できなくなると、地域の自治活動の基盤が揺らぎかねません。例えば、まちの良好な環境の維持・管理も行き届かなければ、事故や犯罪発生の危険性の増大なども懸念されます。空き地、空き家の放置も今後、問題になることが想定されます。
- 人口減少により地域の活力や消費が低下することで、買い物、医療、公共交通といった日常生活に欠かすことができない生活サービスの維持が困難になってきます。

(3) 経済活動への影響

- 特に生産年齢人口の減少が続けば、地域産業における人材不足が顕著となり、立地企業の域外への流出や、地場産業の事業存続が危ぶまれる事態にもなりかねません。産業の担い手として女性や高齢者等の就業を促進する必要があります。
- 農業においても、後継者不足が加速し、さらなる農家数の減少や耕作放棄地の増加などによる、地域資源への悪影響も大きなものになります。
- リーマンショック以降の世界経済情勢の変化や、国内の人口減少による市場の縮小等の影響を受け、主産業となっている製造業の製造品出荷額は減少しており、この傾向が続けば市民の所得額にも影響が出ると考えられます。

(4) 行財政運営への影響

- 人口減少、年齢構成の変化に伴い、公共サービスや施設に対するニーズも変化していきます。既存施設の有効活用や適正な再配置等を含め、公共施設の維持管理に係る手法等を見直す必要が出てきます。

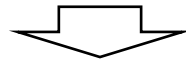
○生産年齢人口の減少により、市の税収は減少していくことが見込まれます。また、今後も高齢化の傾向は続くことから、社会保障費等に対する財政需要の増大が見込まれます。税収が減少する見込みの中、将来の行政サービス負担に耐え得る安定的な財政運営に取り組む必要があります。

5 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

【課題認識】

- ・出生率の低下と社会減少傾向が続き、将来的な人口減少が一層進行する。
- ・菊川市の地域コミュニティや経済活動を維持するための人口確保が必要。



○若年世帯の流出防止、一時転出層の呼び戻し、外部からの流入を促す
○菊川市で生まれる「子ども」の数を増やして人口減少に歯止めをかける

(2) 人口の将来展望

○2060年（45年後）に社人研推計と比較して約5,000人増（36,000人）を目指す

◎出生率を高める（合計特殊出生率）

2015年：1.66 →2035年：2.06を実現

- ・若い世代の婚姻率を高める
- ・市民の希望する子どもの数を実現する

◎移動率を改善する

10代後半の転出者の30%が20代になったときに市内にUターン

30代～50代の転出者を70%に抑制

10才未満の転出者を80%に抑制

- ・就学後の市外からのUターンを促進する
- ・居住地として選ばれるよう魅力を高める

2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の概要

(1) 国の総合戦略との関係性

本戦略は、平成26年12月27日に策定された国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や、政策5原則を基に、本市における人口減少、若年層や家庭形成世代の市外への流出などを克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を目指すものです。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則抜粋

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生

- ①東京一極集中を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

（２）菊川市総合計画との関係性

本戦略は、市の最上位の計画に位置づけられる菊川市総合計画を上位計画とし、その他の各分野の個別計画との整合を図りながら策定するものです。

第１次総合計画は平成１９年度から平成２８年度までの１０年間を計画期間としており、現在、平成２９年度からスタートする第２次総合計画の策定を進めているところであり、本戦略は、第２次総合計画に先立って策定することになりますが、本戦略に位置づける施策・事業については、平成２９年度以降は、第２次総合計画に位置付け計画的に実施していくものです。

（３）総合戦略の期間と評価・検証の仕組み

本戦略の期間は、平成２７年度から平成３１年度までの５年間とします。

本市では、これまで第１次総合計画に基づき、実施してきた施策・事業について行政評価を実施し、施策の効果検証や進行管理を行っています。また、行政評価の結果を踏まえて、次年度の施策や予算案の策定を行うＰＤＣＡサイクルに基づく実務を実践しています。

本戦略においては、３つの基本目標それぞれに数値目標を設定します。数値目標は実現すべき成果に係る目標とします。基本目標ごとに講ずべき施策の基本方向と各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を５年後の目標数値として設定します。

なお、総合戦略の進捗管理及び効果検証は外部有識者等で構成する菊川市総合計画審議会等で実施します。

(4) 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

菊川市人口ビジョン（将来展望）	
2060年時点で社人研推計に対し約 5,000 人増加 2060 年人口ビジョン 36,000 人(社人研推計 31,280 人)	
◎出生率を高める 合計特殊出生率 2035 年：2.06 を実現	◎移動率を改善する 人口転出入のバランスを改善→若い世代の流出を抑制

菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015 年度～2019 年度)

基本目標	基本施策
基本目標 1 抜群な子育て環境で 家族が幸せに暮らせるまち ◎合計特殊出生率 H31:1.76 ◎出生数 H31:1,955 人(累計)	①子育て・教育環境の更なる充実 ②都市拠点の強化とプライスレスな体験のあるまち ③シティプロモーションの実施
基本目標 2 贅沢な自然環境 「夢あるしごと」「生きがい」のあるまち ◎若者層(20 歳～24 歳)の転出超過の抑制 H31:30%改善 ◎転入超過数 H31:120 人(累計)	①郷土愛を育むまち ②「働く場」と「出会い」があるまち ③アクセスの良さを活かした住環境の整備 ④自己実現できるまちづくり
基本目標 3 時代を先取る 菊川型農業モデルの創出 ◎市内への新規参入農業者 H31:8 人(累計)	①儲かる次世代農業モデルの推進 ②農業女子が輝ける菊川プロジェクト

2 基本方針

(1) 総合戦略の基本的な考え方

菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口ビジョンで示した「2060年時点で社人研推計と比較して約5,000人増(36,000人)を目指す」こととし、出生率の向上や社会移動の改善を図るために今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけます。

出生率の向上に向けては、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進め、現状で1.66の合計特殊出生率を、2035年に2.06まで向上させることを目指します。

社会移動の改善に向けては、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力高めるまちづくりを進め、進学のため首都圏をはじめとする市外に転出した若者を生まれ育った菊川市に呼び戻すことや、新しく世帯を形成する時期や住宅を取得する時期などに、できるだけ多くの人に居住地として菊川市を選択してもらえるように取り組み、社会移動による転出超過の改善を図ります。

(2) 施策・事業の実施にあたっての留意点

上記の基本的な考え方を踏まえ、以下の点に留意して施策・事業の実施にあたります。

- 人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率の向上」と「社会移動の改善」が期待できる取組効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます。
「出生率の向上」については、子育て・教育環境の拡充を図り、ニーズに合った情報の提供や教育・保育施設の利用者負担への支援を行います。「社会移動の改善」については、付加価値の高い農業モデルの創出やU・Iターン者への就業支援等の魅力ある雇用環境の整備を行い、移住ニーズに対応できるよう住宅取得への補助制度や空き家の利活用の検討を進めます。また、中高生を対象としたふるさと意識を育む教育を行うことで、若年層の流出抑制に努めます。
- 総合戦略に位置づける施策・事業は、施策対象(ターゲット)を明確にし、事業効果を測る数値目標を設定するなど、戦略性をもって実施していきます。実施においては、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、市の財政の見込みとも整合を図りながら、国の示す政策5原則「結果重視」に沿って進めます。

3 基本目標と基本的方向

国の総合戦略には以下の4つの「基本目標」が掲げられています。

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

本戦略では、国が示す4つの基本目標に鑑み、本市の強みや特性を踏まえ、菊川市人口ビジョンを達成するための3つの基本目標を設定します。

基本目標1 抜群な子育て環境で家族が幸せに暮らせるまち

○子育て・教育環境の更なる充実と都市拠点の強化により、家族みんなが幸せに暮らせるまちづくりを一層推進します。また、本市の魅力を発信し、選ばれるまちをつくります。

基本指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
◎合計特殊出生率	1.66	1.76
◎出生数	2,030人(H22-H26累計)	1,955人(H27-H31累計)

基本目標2 贅沢な自然環境「夢あるしごと」「生きがい」のあるまち

○若者が愛着を持ち、還流できる夢あるしごとを創り、安心して誰もが生きがいを感じられる環境のまちをつくります。

基本指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
◎若年層(20歳～24歳)の転出超過の抑制	▲169人(H21-H26比較)	▲118人(H27-H31比較)
◎転入超過数	324人(H23-H26累計) ※4年の平均値は81人	525人(H27-H31累計) ※5年の平均値は105人

基本目標3 時代を先取る菊川型農業モデルの創出

○本市の特徴である農地の割合の高さを活かし、儲かる菊川型農業モデルを創出します。また、女性の職業の選択肢に農業を加え、本市で就農してもらえるまちをつくります。

基本指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
◎市内への新規参入農業者	1人	8人

4 具体的な施策

基本目標1 抜群な子育て環境で家族が幸せに暮らせるまち

基本目標の実現のため、以下の基本施策ごとに具体的な事業を位置づけて取組みます。

基本施策① 子育て・教育環境の更なる充実

＜事業展開の方向性＞

- ◆若年者への結婚出産の啓発
- ◆子育て支援体制の充実
- ◆子育て世帯への経済的支援
- ◆ニーズに合わせた子育て情報の発信
- ◆教育環境の充実

基本施策② 都市拠点の強化とプライスレスな体験のあるまち

＜事業展開の方向性＞

- ◆地域資源を活かした交流の推進
- ◆駅周辺のまちづくりの推進

基本施策③ シティプロモーションの実施

＜事業展開の方向性＞

- ◆知名度向上戦略の展開

基本施策①**子育て・教育環境の更なる充実****1) 施策の達成度**

重要業績評価指数	基準値 (H26)	目標値 (H31)
授業がわかると思う子どもの割合	88.0%	90.0%以上
市民アンケート「安心して子どもを育てられるまち」の回答に占める「不満・やや不満」だと思う人の割合	14.4% (H27)	14.0%以下
第2子以降の出生数	1,110人 (H21-H25 累計)	1,090人 (H27-H31 累計)

2) 基本事業**1 若年者への結婚出産の啓発**

菊川市内の高等学校に対し、助産師による性に関する講義を行います。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
高校生への「こころとからだについて」の出前授業の実施	△	◎	◎	◎	◎	企画政策課 菊川病院

2 子育て支援体制の充実

多様化する保育・教育ニーズに対応するため、市内幼保園の認定子ども園化を進めます。また、一時保育の空き情報の提供を進めます。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
認定こども園制度への取組み	△	○	◎	◎	◎	幼児教育課
一時保育等の利便性の向上	△	○	◎	◎	◎	福祉課

3 子育て世帯への経済的支援

菊川市に居住し第2子以降が生まれた場合お祝い金を支給します。「3人以上の子どもが持てる環境づくり」を目指し、教育・保育施設の利用者負担への支援や、産前産後の母親の家事支援にかかる費用への援助を行います。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
妊娠出産時ホームヘルプサービスの利用補助	△	◎	◎	◎	◎	健康づくり課
教育・保育施設の利用者負担への支援	△	◎	◎	◎	◎	幼児教育課
菊川市新生児出産祝金事業	◎	◎	◎	◎	◎	福祉課

4 ニーズに合わせた子育て情報の発信

スマートフォン向けアプリケーションの開発による子育てに関する情報発信を行います。
 菊川市ホームページ内に子育て情報サイトを開設します。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
子育てアプリの開発	△	○	◎	◎	◎	健康づくり課 福祉課
子育て支援に係るホームページ上での総合案内	○	◎	◎	◎	◎	秘書広報課

5 教育環境の充実

確かな学力の育成を目指し、各小中学校への ICT 教育環境の整備を進めます。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
ICT を活用した授業の推進	◎	◎	◎	◎	◎	教育総務課

基本施策② 都市拠点の強化とプライスレスな体験のあるまち**1) 施策の達成度**

重要業績評価指数	基準値 (H26)	目標値 (H31)
観光交流客数	321, 392 人 (H25)	1, 620, 000 人 (H27-H31 累計)

2) 基本事業**1 地域資源を活かした交流の推進**

菊川市内で開催するおんぱくやバル等のイベントに対する支援を行います。
 案内サイン、駐車場の整備等菊川市内の観光スポット案内を充実させます。
 茶摘体験等を中心にした農作業体験で自然や人とのふれあいを提供し、再訪問者を増やします。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
交流促進ツアー、イベントへの支援	◎	◎	◎	○	○	商工観光課
地域資源を活かした集客促進	△	△	△	◎	◎	商工観光課
茶交流体験促進事業の実施	◎	◎	◎	◎	◎	茶業振興課

2 駅周辺のまちづくりの推進

菊川駅北口及び駅北地域の整備に関する将来構想づくりを行います。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
菊川駅北口及び駅北地域の将来構想の策定	△	△	△	△	○	都市政策課

基本施策③**シティプロモーションの実施****1) 施策の達成度**

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
菊川市を知っている人の割合	63.8% (H27)	90%
ホームページの魅力紹介ページのアクセス数	H27 年度中に作成予定	100,000 回/年

2) 基本事業**1 知名度向上戦略の展開**

若者や子育て世代の定住化を促進するため、本市の魅力ある情報を発信します。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
菊川市魅力発信事業	◎	◎	◎	◎	◎	企画政策課 秘書広報課
TV コマーシャルの放送	◎	◎	◎	◎	◎	秘書広報課
菊川の教育 親子見学ツアーの検討	△	○	◎	◎	◎	企画政策課

基本目標２ 贅沢な自然環境「夢あるしごと」「生きがい」のあるまち

基本目標の実現のため、以下の基本施策ごとに具体的な事業を位置づけて取組みます。

基本施策① 郷土愛を育むまち

<事業展開の方向>

- ◆若者の郷土愛を育む

基本施策② 「働く場」と「出会い」があるまち

<事業展開の方向>

- ◆新企業の進出促進・創業の支援
- ◆U・Iターン者・女性・高齢者にむけた多様な就労環境の創出
- ◆婚活支援

基本施策③ アクセスの良さを活かした住環境の整備

<事業展開の方向>

- ◆子育て世代や若者の定住促進

基本施策④ 自己実現できるまちづくり

<事業展開の方向>

- ◆若者・女性・高齢者が活躍できる地域づくり
- ◆健康寿命の延伸

基本施策① 郷土愛を育むまち**1) 施策の達成度**

重要業績評価指数	基準値 (H26)	目標値 (H31)
将来菊川市に住みたいと思う高校生の割合	20.1%	50.0%

2) 基本事業**1 若者の郷土愛を育む**

菊川市で働くことのよさを伝えるための、地元企業等による就職ガイダンスやセミナーを開催します。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
ふるさと志向力を育むキャリア教育	◎	◎	◎	◎	◎	社会教育課
高校生ふるさとセミナー	△	◎	◎	◎	◎	企画政策課

基本施策② 「働く場」と「出会い」があるまち**1) 施策の達成度**

重要業績評価指数	基準値	目標値 (H31)
事業所数	1,738 事業所 (H24)	1,738 事業所
婚姻数	2,790 組 (H22-H26 累計)	2,810 組 (H27-H31 累計)

2) 基本事業**1 新企業の進出促進・創業の支援**

積極的な企業誘致のための工業導入候補地の選定や助成事業の拡充を図ります。
商工会との連携による創業支援や団体設立の支援などを行います。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
企業誘致に向けた取り組みの推進	◎	◎	◎	◎	◎	商工観光課
創業の支援	○	◎	◎	◎	◎	商工観光課

2 U・Iターン者・女性・高齢者にむけた多様な就労環境の創出

ハローワークとの連携による求人情報の提供や、地元企業に対する相談会、セミナー等を開催します。また、学生等を対象にした市内企業へのインターンシップ支援により、市内企業への就業を促進します。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
若者・女性・高齢者の就業促進及び就労環境の向上	◎	◎	◎	◎	◎	商工観光課
U・Iターン者の就業促進と人材育成支援	△	◎	◎	◎	◎	商工観光課
就業支援を含む奨学金制度の検討	△	○	◎	◎	◎	企画政策課

3 婚活支援

結婚を希望する人のため、独身男女の出会いのきっかけづくりとして、婚活パーティーを開催します。

菊川市内で開催される同窓会に対する一部助成を行います。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
婚活支援イベント	◎	◎	◎	◎	◎	企画政策課
同窓会への補助事業	○	◎	◎	◎	◎	企画政策課

基本施策③ アクセスの良さを活かした住環境の整備**1) 施策の達成度**

重要業績評価指数	基準値	目標値 (H31)
住宅取得補助制度の利用件数	制度無し	240 件 (H28-H31 累計)

2) 基本事業**1 子育て世代や若者の定住促進**

住環境の安全安心を確保するために菊川市空家等対策計画を作成し、あわせて空き家の利活用についても検討します。菊川市内で子育て世代が住宅を取得する場合の支援を行います。赤土地区を中心に土地区画整理事業地区の調査を進めます。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
空き家対策事業の推進	△	◎	◎	◎	◎	都市政策課 企画政策課
菊川市住宅取得補助制度	△	◎	◎	◎	◎	都市政策課
土地区画整理事業(住宅地の提供と生活環境整備)	△	○	○	○	◎	都市整備課

基本施策④ 自己実現できるまちづくり**1) 施策の達成度**

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
65 歳以上人口に占める要支援・要介護認定者の割合	16.98% (H31)	16.90%

2) 基本事業**1 若者・女性・高齢者が活躍できる地域づくり**

内陸フロンティア推進区域における新たなライフスタイルに対応する食と農の拠点整備をバックアップすることで、多様な就労ニーズに対する雇用機会を創出します。
NPO法人等が運営主体となった市民、地域活動を支える施設を設置します。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
菊川市次世代農業推進事業	△	△	○	○	◎	農林課
(仮)菊川市市民協働センターの設置	○	◎	◎	◎	◎	地域支援課

2 健康寿命の延伸

ロコモティブシンドロームを予防し、健康のための一歩を踏み出すために講演会等を開催し、市民の健康活動を支援します。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
+10(プラステン)でロコモ予防～高齢者への介護予防等の推進～	△	△	◎	◎	◎	長寿介護課

基本目標3 時代を先取る菊川型農業モデルの創出

基本目標の実現のため、以下の基本施策ごとに具体的な事業を位置づけて取組みます。

基本施策① 儲かる次世代農業モデルの推進

＜事業展開の方向＞

- ◆付加価値の高い農業モデルの創出
- ◆農産物のブランド化
- ◆高収益作物との複合経営の推進
- ◆耕作放棄地化の未然防止

基本施策② 農業女子が輝ける菊川プロジェクト

＜事業展開の方向＞

- ◆アグリ姫プロジェクト
- ◆女性が働きやすい環境整備

基本施策①**儲かる次世代農業モデルの推進****1) 施策の達成度**

重要業績評価指数	基準値 (H26)	目標値 (H31)
認定農業生産法人の数	16 法人	23 法人
転換作物作付面積	制度なし	15ha

2) 基本事業**1 付加価値の高い農業モデルの創出**

農地を集約し高付加価値野菜を生産するとともに、市民農園や直売所等を整備することで、地域農業の振興に資する食と農の拠点を創出します。

農業委員等と協力し、新たな就農者へ農地をあっせんします。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
菊川市次世代農業推進事業※再掲	△	△	○	○	◎	農林課
新規就農者への積極的な農地あっせん	◎	◎	◎	◎	◎	農林課

2 農産物のブランド化

菊川市特産物の対象作物の種購入等に対する補助を行います。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
地域特産物推進事業	◎	◎	◎	◎	◎	農林課

3 高収益作物との複合経営の推進

高収益作物との複合経営を推進するため、作物転換に必要な知識、技術の普及や圃場の確保を進め、儲かる農業を後押しします。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
転作・営農指導	△	△	○	◎	◎	農林課
転換費用軽減支援	△	△	○	◎	◎	農林課

4 耕作放棄地化の未然防止

静岡県中遠農林事務所や農林技術研究所と連携し、耕作放棄地化を未然に防止します。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
農林技術研究所との連携	△	△	○	◎	◎	農林課

基本施策②**農業女子が輝ける菊川プロジェクト****1) 施策の達成度**

重要業績評価指数	基準値 (H26)	目標値 (H31)
市内への新規参入女性農業者	—	3 人

2) 基本事業**1 アグリ姫プロジェクト**

静岡県立農林大学校等と連携し、女性農業者の市内での就農及び定住を目的とした支援体制を整えます。

女性就農者による情報発信を支援し、本市での就農の魅力をアピールします。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
農林大学校等と連携した女性の就農推進	△	○	○	○	◎	農林課
農業女子による情報発信	△	○	○	○	◎	農林課

2 女性が働きやすい環境整備

女性が農業を始めるにあたっての参入障壁を取り除くための手法について、検討、実施します。

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
圃場環境整備支援事業	△	△	○	◎	◎	農林課
作業環境整備支援事業	△	△	○	◎	◎	農林課

5 戦略の推進に向けて

(1) 計画のフォローアップ・進行管理

本戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間であり、目標年度である平成31年度までの毎年度において、PDCAサイクルによる進行管理を行っていきます。

また、平成29年度からスタートする第2次菊川市総合計画との一体的な推進を図りながら広域的な連携を進める観点なども考慮するとともに、国が提供する「地域経済分析システム」による詳細な経済分析、平成27年度に実施される国勢調査の結果なども踏まえ、随時見直しを図っていきます。

(2) 多様な主体と連携・協働

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金労言と地域が一丸となった総合的な取組の視点を今後も重視し、連携・協働での取組を継続していきます。

(3) 財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生に係る交付金をはじめ国の財政支援制度等を積極的に活用していくとともに、総合計画に基づく実施計画に位置づけ、的確に予算措置を図っていくものとします。

菊川市人口ビジョン
菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行

菊川市 企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内 61 番地
(TEL)0537-35-0900 (FAX)0537-35-2117
E-mail : kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp

【ホームページ】

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>